

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第3回姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定会議
2 開催日時	令和5年11月7日（火曜日）10時00分～12時00分
3 開催場所	姫路市役所 10階 第二会議室
4 出席者又は欠席者名	委員17名 健康福祉局長 事務局：長寿社会支援部
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可・傍聴人：1名
6 議題又は案件及び結論等	<ol style="list-style-type: none"> 1 中間とりまとめ（案）について 2 第1回・第2回策定会議からの修正点について 3 新規追加事項について 4 パブリック・コメントの実施について 5 その他
7 会議の全部内容又は進行記録	<p style="text-align: center;">詳細については別紙参照</p>

	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>議事項目 1～3 をまとめて説明</p> <p>・（事務局より資料に沿って「基本目標 1」の説明）</p> <p>A 委員 姫路市では就労的活動支援コーディネーターは配置されているか、また、総合事業の通所 C（短期的介護予防の取組）は事業として行っているか。</p> <p>事務局 総合事業の訪問型は実施しているが、通所型は実施していない。就労的活動支援コーディネーターは配置していない。</p> <p>A 委員 今後、必要に応じて配置について担当課等で検討していただきたい。</p> <p>座長 質問は基本目標 1 に非常に大きく関わるのか。</p> <p>A 委員 基本目標 1 の中で就労に関しての事柄が事業として挙げられているので、就労的活動支援コーディネーターはそれと関連するため、確認した。 介護予防は非常に重要であるため、通所 C についても必要性を検討し、状況によっては事業化を考えてもらいたい。</p> <p>B 委員 54 ページに、前回の会議で人材確保について申し上げた意見に対する回答として、シルバー人材センター事業の活性化、シニア活躍事業所の認定などが挙げられているが、大体どの程度の目安、どれくらいの成果をイメージされているのか。</p> <p>事務局 成果や効果については計り知れないところではあるが、関係部署と協力しながら進めていきたいと考えている。</p> <p>B 委員 シルバー人材センターについては活用されているかどうかは定かではないということで、県も人材の確保事業に関しては活用の文言が出てきているが、そもそも活用が浸透していないこと、実態としてどれくらい確保されているのか、もう少し明確にさせていただくと、活用も進むのではないかと考えている。</p> <p>C 委員 シルバー人材センターに登録されている患者の方がたくさんいるが、仕事の呼び出しがないという人もいます。雇用にミスマッチがあるのではないかとユーザーである市民として感じているので、検討いただきたい。</p>
--	--

座長	<p>現状把握は大変難しいと思うが、意見を参考に計画を策定していただければと思う。</p>
A委員	<p>・(事務局より資料に沿って「基本目標2」の説明)</p> <p>今後一人暮らしの方がさらに増えていく中で、身寄りのない高齢者も出てくると思うが、その支援について、その方に対して入退院や入所の支援をどうするのか、亡くなられた後の対応をどうしていくのかを検討していく必要があると思う。</p> <p>例えば、豊島区では終活安心センターを立ち上げており、他市町でも身寄りのない方などを対象に支援していく窓口を立ち上げているところもある。すぐに設置するのは難しいと思われるので、第9期も含めて中期的に検討していくと良いのではないかと要望として申し上げる。</p>
事務局	<p>終活支援については、議会でも要望をいただいております。本市では、エンディングノートについて、住宅部署で空き家を増やさないということから作っているが、身寄りのない方の終活支援という部分についてもACPと絡めて進めていくべきという意見があるので検討を始めている。</p>
D委員	<p>身寄りのない方、身寄りがあっても家族と断絶されている方が救急車を呼ぶことになった場合、「民生委員さんお願いします」という話がよくある。例えば、夜中に救急車を呼ぶ時は、帰路がタクシー利用となるため、同乗について躊躇する。このような場合どうしたらよいのか。地域包括支援センターに連絡をしたら協力してくれるのか。結局、民生委員が対応しなくてはならないのか。対策を考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターでも職員が対応しかねる場合があって、同じような悩みを抱えている。今後の課題だと認識しているが、現在は、具体的なことは決まっていない。</p>
D委員	<p>この問題は今後増えていくと思うが、そうすると民生委員のなり手がいなくなると思う。</p>
E委員	<p>民生委員の考え次第のところが多いと思う。後見人制度を民生委員でも利用するようになっているが、利用していない人の場合は、大抵生活保護を受けている人が多く、その場合は市も保証人がいないことを知っているのので、市に連絡をする。ただ、休日や夜間については、連絡できるところがなく、自ら対処することが当たり前となっている。</p> <p>私は老人クラブにいるが、老人クラブ会員の一人暮らしで寝たきりの場合は、我々が月1回程度、見守り、助けるように努めている。しかし、ご夫婦の場合は民生委員も老人クラブも関与していないので、老々介護の状態にある方は対処できない</p>

	<p>いことが生じる。</p> <p>また一人で生活保護を受けている若い方は、我々の見守りの対象から漏れる場合が多い。市役所が開庁したときに生活保護を担当している生活援護室へ連絡すると、その後の対応はしてくれるが、民生委員や老人会の方の考え次第で動いているのが現状で、穴が開いているところが多い。この項目は後見人制度に関わってくるので、この基本目標からは外れてくるのではないか。</p> <p>・(事務局より資料に沿って「基本目標3」の説明)</p>
F 委員	<p>ACPなど横文字が多い。まだ認知度の低い用語が使われているので、日本語を入れて書くことで認知度を高めることが必要だと思う。カタカナよりは日本語をつけたほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>修正する。</p>
B 委員	<p>介護施設等の整備については、縮小傾向で留めていただき、特養など既存施設の有効活用に着眼していただいたことは大いに評価できることだと思う。古い施設がたくさんある中で、修繕について記載があるのか、検討しているのか教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>既存施設の修繕、大規模改修などは、古い施設が多くなっているため補助を実施している自治体があることは把握している。他市町の実施状況や原資となる補助制度を活用しながら検討したい。</p>
B 委員	<p>介護報酬の地域加算の地域区分について、姫路市は過去に兵庫県下で唯一地域区分が下がった特別な市である。特養の運営は他市では4割が赤字運営と聞いているが、姫路市で事業運営をすると5割近くになっているという話もある。物価も人件費も他市町に比べて低くないが、過去に地域区分が下がったことで、このような結果になっていると推測されている。国に要望しても姫路だけ地域区分を上げることは特別な理由がなければできない。地域区分を上げていくよう、先を見込んで新たな見解で独自のルールをみんなで意見していかないと、本当に存続できるかどうか危惧される。老朽化する特養の運営も物価高騰が著しく、施設運営を自力するのが難しいことをご理解いただき、安心して老後を暮らせるように、老朽化対策や物価高騰対策について、何か従来とは違う手立てをするなど検討いただきたい。</p>
C 委員	<p>在宅医療介護連携推進事業で対応する取り組みが3つあるが、これには医師会のほうで在宅医療介護連携支援センターを作らせてもらっているが、それ以外で何かシステムはあるのか。推進事業のメインは医師会のセンターになるのか。</p>
事務局	<p>システムとしては他にはない。</p>

C委員	在宅医療介護連携支援センターで事務局をしているが、なかなか大変な仕事で、地域の困りごとは地域包括支援センターが対応するのと同じように、様々なことでしわ寄せがきているように感じている。項目の中で在宅医療のことが盛り込まれている。在宅医療は医師会が担っているが、現実、在宅医療を担当している医者は少なく、また高齢になっている。さらに今後も減少すると思われる中で、在宅医療の担い手を見つけることが重要だが、在宅医療介護連携支援センターだけでそれを担っていくのは難しいと思うので検討をお願いしたい。
事務局	検討していきたい。
座長	現在行われている事業の中身や発展性を踏まえて計画の中に組み込んでいただけたらと思う。実際に、実践している方が希望をもって市民のために活動していく仕組みが推進されるようにとのご意見だと思う。
C委員	医師会では意思疎通はできていると思うが、大きな問題であるため、医師会以外での取組も必要。ぜひ窓口をたくさん作ってもらいたい。
G委員	(施設入所について) ケアマネがつく前にご家族から相談がある場合、「特別養護老人ホーム」や「グループホーム」は浸透しているが、それ以外の介護サービスで「小規模多機能」や「看護小規模多機能」がどのような使い方ができるのかなどは、なかなか理解されていない方が多い。ケアマネがつくまでに、これらについてももう少し市民向けに分かりやすく説明ができるなどの取り組みができれば、もっと在宅生活がしやすくなるのではないかと思う。
座長	広く浸透させるための方法としては、啓発するための取り組みやチラシ等、様々なあると思うので、検討をお願いしたい。
事務局	介護施設やサービスに馴染みのある方ばかりではないということを念頭に置いて、市民の方に分かり易い事業や施策の説明を行っていきたい。
H委員	<p>・(事務局より資料に沿って「基本目標4」の説明)</p> <p>介護保険事業所を展開しているが、職員の確保が本当に厳しい。ハローワークでも有効求人倍率が15.5倍という報告を受けており、姫路市でも施設を建設しても職員が集まらないのでオープンできないという状況が発生しており、介護保険事業自体が継続していけるのか不安が大きくなっている。介護職員のUJIターン事業として、他市から姫路市に来ていただき、その際に補助金を活用するという制度があるが、さらにもう一步踏み込んで、福祉関係者の住まいの家賃補助や今後、日本人だけでは福祉施設の運営はできないという危惧があるので、外国人雇用にも踏み込んでいただき、外国人を雇用した場合の補助や住まいの補助などについて、具体</p>

	<p>的に計画の数値目標を示してもらえると事業所としては安心すると思う。</p>
事務局	<p>家賃補助は県内では神戸市が実施している。介護人材については、国で基金を設けており、その中でメニューを作って進めている。家賃補助については対象外になるが、その代わりに姫路市ではU J I ターン支援事業を立ち上げた経緯がある。日本人、外国人を問わず人材確保に努めるような形を考えている。外国人についても、兵庫県で研修支援の事業が立ち上がっており、今後も新たな事業が立ち上がってくると思う。姫路市も県の事業に協力しながら周知等を図って事業所の方にも活用いただけるような形にしたいと思う。</p>
座長	<p>外国の方も含めた人材については、担当課だけで検討できない場合も非常に多く、国や県と連動しながら、市全体の方向性を中核市としてもう一步踏み出してほしいという実践家のご意見なので方向性の検討をお願いしたい。</p>
F 委員	<p>現在、介護職が担うことが多い生活支援サービスを新たな担い手が担えるようにとあるが、どのような方策なのか具体的に教えてほしい。</p>
事務局	<p>介護職ヘルパーは介護と生活支援の両方を担っているが、介護職以外の方でもできることをヘルパーが行っている状況があるので、ヘルパーには介護に専念していただき、ヘルパー以外の人で生活支援サービスが提供できるようにしたいと考えている。</p>
G 委員	<p>介護ロボットが介護の現場には浸透していない。夜勤で睡眠状況を確認する時に、ドアを開けることで起こしてしまい睡眠を阻害していることもある。ベッド上から利用者が安眠していることがデータで届くようなものがあれば解消できると思うので、「介護ロボット」ではない別の言い方を使って、補助金の活用についてもっと浸透できないものかなと思う。</p>
事務局	<p>介護ロボットだが、ロボットと言うと移乗リフト等をイメージしやすいが、コミュニケーションロボットや見守りセンサーなども県の補助対象事業になっているので、一概にロボットと言っても幅広い内容となっている。表記については、良い方法があれば検討したい。</p>
座長	<p>社会的にそういう表現が汎用化されて、今までは道具やツールと言っていたものがロボットという表現に代わってきているので、計画で使う用語と啓発で使う用語を整理していただくとありがたい。社会の変革は進んでいるので、次の5年計画の中では違うものが見えてくるかもしれない。</p>
A 委員	<p>67 ページの方向性の4つ目と5つ目の「施設のベッド稼働率を維持する」、「総合</p>

	<p>事業訪問生活援助の業者を増やす」という箇所について。4つ目は、「人材等を確保して」という前提が付くというところが本質だと思うのでそれを加筆したほうが良いと考える。5つ目は、新たな担い手を確保して、生活援助の利用者を増やすということになると思うので、それを記載する方が市民の方には分かり易いし、計画のポイントが絞れると思う。市民の方が見られる可能性が高い概要版についても、同様に検討してもらいたい。</p>
B委員	<p>介護インターンシップ支援事業と介護人材ナビゲーターの配置については、従来から事業が実施されていると思うが、どのように活用されて、成果がどのように上がっているのか、その中身を教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>インターンシップ支援事業は、主に市内の高校生に行ってもらっている。高校生を対象に追跡調査を行ったが、介護施設に就職という方は見受けられず、進学が大半という結果が出ている。介護職の場合は、就職する前に施設を見学するケースが高いという意見があるので、今後も進めていきたい。介護人材ナビゲーターは、はりま総合福祉評価センターにおいて相談等を行っており、研修等も実施している。</p>
D委員	<p>人材不足は、どの分野や現場でも言われている。介護人材の話は急を要することではないか。しかし、最近では円安の影響で人材が海外に流出する傾向にある。姫路市に定着するような介護人材の育成が必要だと思う。</p>
B委員	<p>インターンシップとナビゲーターの事業説明は理解したが、実態の数字はどうだったのか。</p>
事務局	<p>令和4年度実績として、人材ナビゲーターについては、メール、電話等で様々な方法で相談を受け付けた件数が151件で、例年このような数字が挙がっている。インターンシップは9人の高校生が参加しており、追跡調査は令和2年度から始めている。福祉系の就職が3人、福祉系の進学が4人、医療系の進学が19人と把握している。実態人数としては1桁台になってしまうが、若手人材の確保のためには門戸を開けておかななくてはならないと考えており、継続に努めたい。</p>
座長	<p>現在、私の大学では、医療系の職種を養成している。姫路市にも大学、専修学校があり、中高校生との連携のあり方、育成した後に仕事を目指して就職がしっかりとできるようにしている。私の大学は私立で学費も高いので、地元に残っていけるような対策を作った時に、様々な関係職種の方、市からのご支援等を活用できるように検討していくこともあると思う。18歳人口も減っているのも、学校や施設運営等の難しさ、そして地域の困難性はすべて関連付いていると考えている。その意味では市の全体施策に、個々の職種だけでなく人材育成について、未来の姫路市の産業構造を考えていただくと、職種のあり方とつながっていくと思う。</p>

C 委員	<p>・(事務局より資料に沿って「基本目標5」の説明)</p> <p>軽度認知症予防に関してだが、集いの場でピックアップされた方について支援をしていくというスキームは大変ありがたいと思う。かなり数も多いので、きちんと対応できるのか疑問に思っているが、このような記載があることが重要である。姫路市内には県の指定で疾患医療センターが3つあり、認知症を診る医者として認知症サポート医がおり、認知症をトリアージするには有用なので活用してもらいたい。</p> <p>さらにお願ひするとすれば、神戸モデルというのがあり、市民から年間400円程度を徴収し、それを財源として、かかりつけ医に認知症かどうかを診断してもらう仕組みになっている。その結果、認知症と診断されれば、疾患医療センターにお願ひして専門的に紹介してもらおう。疾患医療センターの受診は無償で、認知症と診断されれば、保険を掛けるというシステムになっている。認知症の方は大きな集団なので、もう少し別のシステムも必要ではないかと思う。そのために少し援助を検討してもらった上で、かかりつけ医にトリアージをしてもらうように市として働きかけてもらえたらと思う。姫路には、兵庫県立高齢者脳機能研究センターがあり、姫路の医師は認知症については専門医に紹介すればいいということが周知されており、そういう流れがある。この地域の疾患医療センターは、西播磨に5つあるが、ミッションとして鑑別診断があり、神戸では7つあり、人口は神戸の方が倍いるが、症例数は同じである。</p> <p>このようなシステムがあるので、それをうまく使ってもらい、かかりつけ医にもう少しアプローチしていただくとシステムがさらにうまく動くのではないかとと思うので、そういうことも考えていただければと思う。</p>
事務局	<p>軽度認知症(MC I)の事業を考えるにあたって、神戸市の担当者に聞いたところ、神戸市も市民税を上げてこの事業を行うのに苦労したということで、姫路で実現できるのか考えた。姫路の認知症疾患医療センターの鑑別診断率は高いので、現在取り組んでいただいている中、さらにMC Iの人を見つけてスクリーニングに回して認知症疾患医療センターだけで対応できるのか心配している。かかりつけ医の方が認知症になっていないから病院を紹介されないという話もあるが、認知症サポート医の協力をいただき、認知症と診断されるまで、MC Iの段階でつないでいくようなことをお願いしないといけないと思っている。地域の診療所の先生のご理解とご協力をいただけるように、その辺りから始めていきたい。</p>
I 委員	<p>認知症サポーター養成講座が全国的に広がっており、市民の方が勉強できる機会で大きな役割を果たしていると思う。認知症サポーターが始まってもう20年になるという中で、テキストは更新されているが内容は変わっていない。同じことを繰り返すのも意義はあると思うが、そろそろレベル1、レベル2などがあると受講者が増えるのではないかと思う。サポーターという名称は広がっているが、レベル分けをしたら市民の方も意欲が上がるのではないか。サポーターが内容を変えていく</p>

E 委員	<p>のもいいかもしれないが、テキストの仕組みがあるほうがより良いのではないか。</p> <p>兵庫県で指導員という形で選ばれるのは姫路市で2, 3人しかいない。私は百歳体操や認知症サロンを毎週開催しており、第3金曜日は出前講座を受けている。リハビリから来ていただき認知症に対する内容のものをやっているが、老人クラブの会員は割と来ていただいているが、チラシを毎月作って配っているがお金もかかるので考えていただきたい。サポーターは私の地域では20人以上持っていると思う。ただし講習を2回に渡って受けなくてはいけない。頑張って取ってもらっており、持っている相手も周囲の人も安心してもらえるので講習はできるだけ開催してもらえればと思う。</p>
事務局	<p>今年度、認知症サポーターのステップアップ研修を開催予定で、新しいテキストの使用を検討している。認知症サポーターとして活動登録していただいているサポーター向けの研修内容やテキストについて考えていく。</p> <p>認知症サロンの費用については、難しいこともあるが考えていこうと思う。認知症サロンについては、サポーターの方に参加してもらうことになっているので、一人でも多く受けていただき、認知症への理解を持った人がたくさん参加することを目指してサポーターを養成したいと思う。</p>
A 委員	<p>今年、成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の内容を見ると、概要版の6ページの主な施策・事業のところには共生や権利擁護に関する事柄、参加に関する事柄などが挙げられていない。実際、事業展開される予定とのことなので、それに関する事柄を主な施策・事業のところにも挙げるほうが良いと思う。</p> <p>また、概要版の2ページで、認知症は誰もがなり得るものであるというところで、共生や権利擁護や参加に関する事柄が書かれているが、もう少しこの部分の記述を分厚くしていくほうが良いと思う。</p>
事務局	<p>認知症基本法について確認した上で計画を策定してきたが、文言については権利擁護や共生について表記していないので盛り込めないか検討していきたい。</p>
G 委員	<p>姫路市は672床分のグループホーム施設があるが、グループホームとの連携や関わりというのは具体的にどの程度あるのか。グループホームを活用しての取り組みの有無や、認知症の専門施設と連携して課題に取り組めることはないのかという趣旨である。</p>
事務局	<p>前回の会議でも、地域のボランティアの方や地域の方とつながってグループホームで何かできないかというご意見をいただいたが、現在、姫路市内でグループホームと連携しては動いていないので、今後、内部でも検討したい。施設に入所しているか否かに関係なく、交流を持って、個人の尊厳を育てる社会ができるように話し</p>

F 委員	<p>合いをしていきたい。</p> <p>若年性認知症のことが書かれていて良かったと思う。若年性の認知症は収入面も問題になってくるので、今後、そういったことへの支援などの方策を考えてもらえればと思う。認知症の程度にもよるが、本人が自らの力で何かできるという思いが大事だと思う。まだまだ働けるところはあるので、諦めるのではなく働ける場所やアドバイスを考えていただければと思う。</p> <p>また、介護をしている人に対するサポートも大切だと思う。</p>
J 委員	<p>認知症サポーターを要請するのは外部講師にお願いして養成するのか。また、市職員についてはサポーター養成研修を毎年でも、隔年でも、一人ずつでも受けていくと、認知症サポーターに対するアドバイスもできるのではないかとと思う。</p>
事務局	<p>市職員については、新人研修の時にサポーター養成講座を受講している。今後も様々な研修があるので、職員の研修にも取り入れて、職員に認知症の理解があると適切な対応につながると思うので、広げていきたいと考えている。</p>
座長	<p>基本目標1から5までの全体を通して、かなり整理され、皆さんのご意見も取り入れられて、見やすく整理されていると思う。追加修正についてのご意見もいただいた。市民の方に提示されていくのは概要版か。概要版の活用についてはどうか。</p>
事務局	<p>計画本編はページ数も多いので概要版の方が市民の皆さんに渡り、目に触れる機会が多い。内容は短い中で皆さんに理解してもらえるようにしていきたいと思う。</p>
D 委員	<p>「検討します」という文言があるが、これはどのように受け止めればよいのか。実現すると受け取ればよいのか。</p>
事務局	<p>検討は検討であり、考えた結果、実現できることは実現するし、検討中に様々な要因が重なって実現できないこともある。検討だけで終わるのかと言われると返す言葉がないが、正面から取り組み、頑張っていくという決意表明だと取っていただきたい。</p>